

令和2年度シルバー人材センター等との随意契約による業務委託等の契約締結状況

(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び鹿屋市契約規則第24条第2項の規定による。)

No.	業務委託等の名称	業務委託場所	契約金額	履行期間	契約締結日	契約の相手方	契約の相手方とした理由等	主管課
1	鹿屋市庁舎外清掃業務委託	鹿屋市本庁舎周辺	3,949,000円	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	令和2年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	総務課
2	鹿屋市印刷室文書印刷等業務委託	鹿屋市役所本庁舎印刷室	1,850,940円	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	令和2年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	総務課
3	鹿屋市鉄道記念館管理業務委託	鹿屋市鉄道記念館	1,979,446円	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	令和2年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	総務課
4	鹿屋市総合支所庁舎管理業務委託	吾平総合支所庁舎、輝北総合支所庁舎、串良総合支所庁舎	3,083,292円	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	令和2年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	総務課
5	令和2年度犬猫等動物死骸収集運搬業務委託	鹿屋市内全域	1件当たり5,775円 (単価契約)	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	令和2年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	生活環境課
6	令和2年度鹿屋市不法投棄パトロール事業委託	鹿屋市内全域	3,484,800円	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	令和2年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	生活環境課
7	新川寿墓地トイレ清掃及び雑草管理業務委託	鹿屋市新川町 (新川寿墓地)	313,632円	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	令和2年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	生活環境課
8	寿墓地トイレ清掃及び雑草管理業務委託	鹿屋市札元2丁目 (寿墓地)	359,249円	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	令和2年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	生活環境課
9	鹿屋市水防センター清掃業務委託	鹿屋市 水防センター	520,704円	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	令和2年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	安全安心課
10	鹿屋市障害者サポート事業業務委託	鹿屋市庁舎内	319,000円	令和2年4月8日～ 令和3年3月31日	令和2年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	福祉政策課
11	鹿屋市高齢者自立生活支援事業(訪問型サービスA)委託業務	鹿屋市内全域	委託料単価1,000円 初回加算額2,000円	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	令和2年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	高齢福祉課
12	鹿屋市保健相談センター屋内外清掃等業務	鹿屋市保健相談センター	2,527,320円	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	令和2年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	健康増進課

No.	業務委託等の名称	業務委託場所	契約金額	履行期間	契約締結日	契約の相手方	契約の相手方とした理由等	主管課
13	健康診査・がん検診事業における駐車場管理業務	鹿屋市保健相談センター外(健診会場)	392,040円	令和2年5月22日～ 令和3年3月31日	令和2年4月30日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。	健康増進課
14	下堀多目的広場外管理委託	下堀多目的広場、浜田休憩所、永小原休憩所	2,519,800円	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	令和2年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	都市政策課 (公園管理室)
15	玉泉寺公園外1公園管理委託	玉泉寺公園及び吾平山陵公園周辺	2,310,000円	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	令和2年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	都市政策課 (公園管理室)
16	三角公園管理委託	三角公園	891,800円	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	令和2年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	都市政策課 (公園管理室)
17	野里運動広場駐車場除草管理委託	野里運動広場駐車場	594,000円	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	令和2年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	都市政策課 (公園管理室)
18	城山ハイランド公園管理委託	城山ハイランド公園	312,000円	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	令和2年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	都市政策課 (公園管理室)
19	寿4丁目公園管理委託	寿4丁目公園	112,000円	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	令和2年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	都市政策課 (公園管理室)
20	錦江湾パノラマパークトイレ清掃業務委託	錦江湾パノラマパーク	541,528円	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	令和2年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	都市政策課 (公園管理室)
21	霧島ヶ丘公園刈払い業務委託	霧島ヶ丘公園	3,135,216円	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	令和2年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	都市政策課 (霧島ヶ丘公園管理事務所)
22	かのやばら園内トイレ清掃等業務委託	霧島ヶ丘公園 (ばら園)	620,420円	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	令和2年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	都市政策課 (霧島ヶ丘公園管理事務所)
23	ばらの植栽地除草業務委託	市内ばら花壇 (12箇所)	3,223,460円	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	令和2年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	都市政策課 (霧島ヶ丘公園管理事務所)
24	鹿屋市立鹿屋女子高等学校校舎管理業務委託	鹿屋女子高等学校	955,859円	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	令和2年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	学校教育課 (鹿屋女子高)

No.	業務委託等の名称	業務委託場所	契約金額	履行期間	契約締結日	契約の相手方	契約の相手方とした理由等	主管課
25	鹿屋市中央公民館外清掃等業務委託	中央公民館外10カ所	7,465,003円	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	令和2年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	生涯学習課 (中央公民館)
26	串良公民館施設清掃業務委託	串良公民館、細山田分館	482,736円	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	令和2年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	生涯学習課 (中央公民館)
27	輝北コミュニティセンター休日・夜間管理業務委託	輝北コミュニティセンター	1時間904円 (単価契約)	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	令和2年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	生涯学習課 (中央公民館)
28	旧高尾小及び平南校区公民館グラウンド等除草作業業務委託	旧高尾小・平南校区公民館グラウンド	468,696円	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	令和2年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	生涯学習課 (中央公民館)
29	細山田分館敷地内除草業務委託	細山田分館	200,004円	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	令和2年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	生涯学習課 (中央公民館)
30	市有地内文化財等清掃業務委託	吾平地区 輝北地区 串良地区	425,720円	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	令和2年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	生涯学習課 (文化財センター)
31	市内指定文化財清掃等業務委託	市内指定文化財 (20カ所)	587,469円	令和2年5月1日～ 令和2年10月31日	令和2年5月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	生涯学習課 (文化財センター)
32	鹿屋市輝北総合支所庁舎等清掃業務委託	輝北総合支所庁舎及び 総合支所前公衆トイレ	618,336円	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	令和2年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	輝北総合支所 住民サービス課
33	串良総合支所庁舎内外 清掃業務委託	串良総合支所 庁舎内外	1,117,344円	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	令和2年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	串良総合支所 住民サービス課
34	鹿屋市串良ふれあいセンター広場・ 緑地帯等管理業務委託	鹿屋市串良ふれあいセン ター	1,399,458円	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	令和2年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	串良総合支所 住民サービス課
35	鹿屋市串良ふれあいセンター休日・ 夜間等管理業務委託	鹿屋市串良ふれあいセン ター	休日管理人7,684円 夜間管理人904円 串良公民館別館管理人 904円 (単価契約)	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	令和2年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	串良総合支所 住民サービス課
36	鹿屋市串良ふれあいセンター宿泊管 理業務委託	鹿屋市串良ふれあいセン ター	7,119円 (単価契約)	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	令和2年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	串良総合支所 住民サービス課

No.	業務委託等の名称	業務委託場所	契約金額	履行期間	契約締結日	契約の相手方	契約の相手方とした理由等	主管課
37	吾平総合支所庁舎外清掃等業務委託	吾平総合支所庁舎内外、敷地内及び駐車場	1,974,336円	令和2年4月1日～令和3年3月31日	令和2年4月1日	公益社団法人 鹿屋市シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	吾平総合支所 住民サービス課
38	鹿屋市はらいがわふれあいセンター除草業務委託	鹿屋市はらいがわふれあいセンター	695,340円	令和2年5月1日～令和3年3月31日	令和2年5月1日	公益社団法人 鹿屋市シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	農林水産課
39	鹿屋市串良農村環境改善センター除草業務委託	鹿屋市串良農村環境改善センター	398,673円	令和2年5月1日～令和3年3月31日	令和2年5月1日	公益社団法人 鹿屋市シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	農林水産課
40	湯遊ランドあいら除草伐採業務委託	湯遊ランドあいら敷地内	926,896円	令和2年5月25日～令和3年3月26日	令和2年5月25日	公益社団法人 鹿屋市シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	商工振興課
41	市指定文化財大園橋清掃業務委託	鹿屋市祓川町	30,000円	令和2年6月1日～令和2年7月31日	令和2年6月1日	公益社団法人 鹿屋市シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	生涯学習課 (文化財センター)
42	鹿屋市輝北総合支所敷地内刈払い及び剪定業務委託	輝北総合支所庁舎敷地内	618,336円	令和2年6月1日～令和2年11月30日	令和2年6月1日	公益社団法人 鹿屋市シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	輝北総合所 住民サービス課
43	市有地刈払業務委託	市成上方霊園隣接地 旧平南・高尾児童館	155,232円	令和2年6月1日～令和2年9月18日	令和2年6月1日	公益社団法人 鹿屋市シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	輝北総合所 住民サービス課
44	市成老人青少年広場刈払業務委託	市成老人青少年広場	179,504円	令和2年6月1日～令和2年9月18日	令和2年6月1日	公益社団法人 鹿屋市シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	輝北総合所 住民サービス課
45	輝北ダム上平房松谷入口付近市有地刈払業務委託	輝北ダム上平房松谷入口 付近市有地	48,568円	令和2年6月1日～令和2年9月18日	令和2年6月1日	公益社団法人 鹿屋市シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	輝北総合所 住民サービス課
46	令和2年度鹿屋市輝北総合支所敷地内刈払及び剪定業務委託	輝北総合支所庁舎周辺	421,631円	令和2年6月1日～令和2年12月18日	令和2年6月1日	公益社団法人 鹿屋市シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	輝北総合所 住民サービス課
47	選挙公報配布業務委託 (鹿児島県知事選挙) 単価契約	鹿屋市内全域	42円	令和2年6月1日～令和2年7月15日	令和2年6月1日	公益社団法人 鹿屋市シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	選挙管理委員会事務局
48	簡易貯留施設維持管理業務委託	鹿屋市下高隈町地内	1,808,681円	令和2年7月28日～令和2年10月6日	令和2年7月27日	公益社団法人 鹿屋市シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	農地整備課
49	鹿屋看護専門学校除草処分業務委託	鹿屋看護専門学校敷地内	298,545円	令和2年5月22日～令和2年10月31日	令和2年5月22日	公益社団法人 鹿屋市シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	学校教育課 (看護専門学校)
50	令和2年度 鹿屋市串良友愛の郷除草伐採業務委託	鹿屋市 串良友愛の郷	133,398円	令和2年6月25日～令和3年3月31日	令和2年6月25日	公益社団法人 鹿屋市シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	串良総合支所 住民サービス課

No.	業務委託等の名称	業務委託場所	契約金額	履行期間	契約締結日	契約の相手方	契約の相手方とした理由等	主管課
51	廃校施設(旧平南小)除草伐採業務委託	旧平南小学校	428,247	令和2年6月12日～ 令和3年6月30日	令和2年6月12日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	財政課
52	雑草刈払業務委託(旧鶴羽小学校)	旧鶴羽小学校	127,266	令和2年7月3日～ 令和3年7月11日	令和2年7月3日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	財政課
53	樹木伐採業務委託	旧鹿屋女子高教頭住宅 外3件	188,500	令和2年6月23日～ 令和3年8月31日	令和2年6月23日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	財政課

(地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号及び鹿屋水道事業の契約に関する規程第2条の規定による。)

No.	業務委託等の名称	業務委託場所	契約金額	履行期間	契約締結日	契約の相手方	契約の相手方とした理由等	主管課
1	鹿屋市水道事業水道メーター検針業務委託	輝北町上百引・下百引 地区	一戸あたり82.5円 (実績払い)	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	令和2年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号の規定に該当するため	業務課